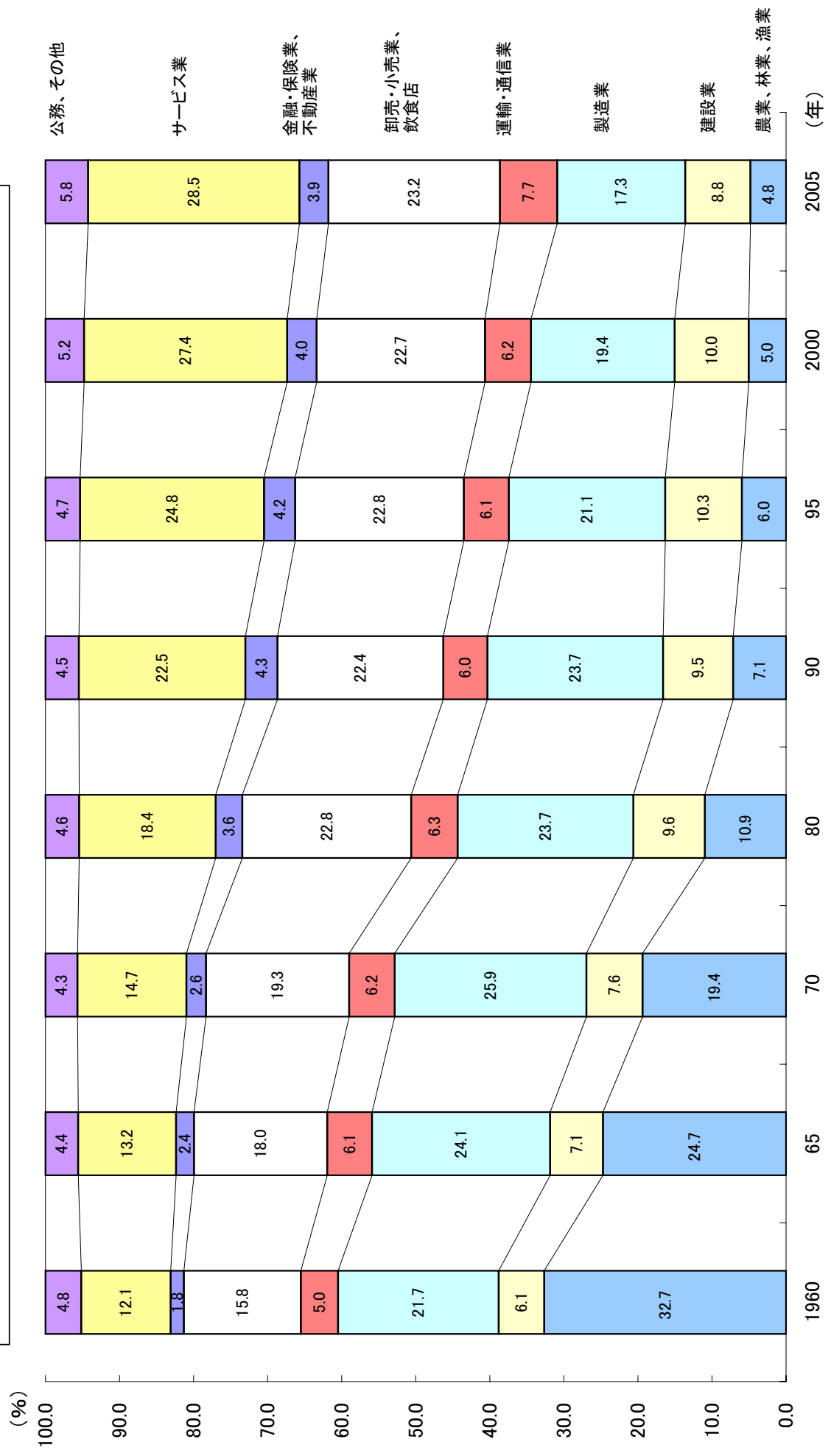


図表6 産業別就業者の割合の推移

産業別に就業者の割合の推移をみると、「農業、林業、漁業」と「製造業」が低下傾向にある一方、「サービス業」等が上昇傾向にある。



(資料出所)総務省統計局「国勢調査」

図表7 正規雇用者とパート、派遣、契約社員等の推移

- 正規雇用者数は、近年減少傾向で推移してきたが、2006年以降増加している。
 ○ 一方、パート、派遣、契約社員等は、ほぼ一貫して増加。2006年には、概ね3人に1人がパート、派遣、契約社員等となっている。

(単位:万人)

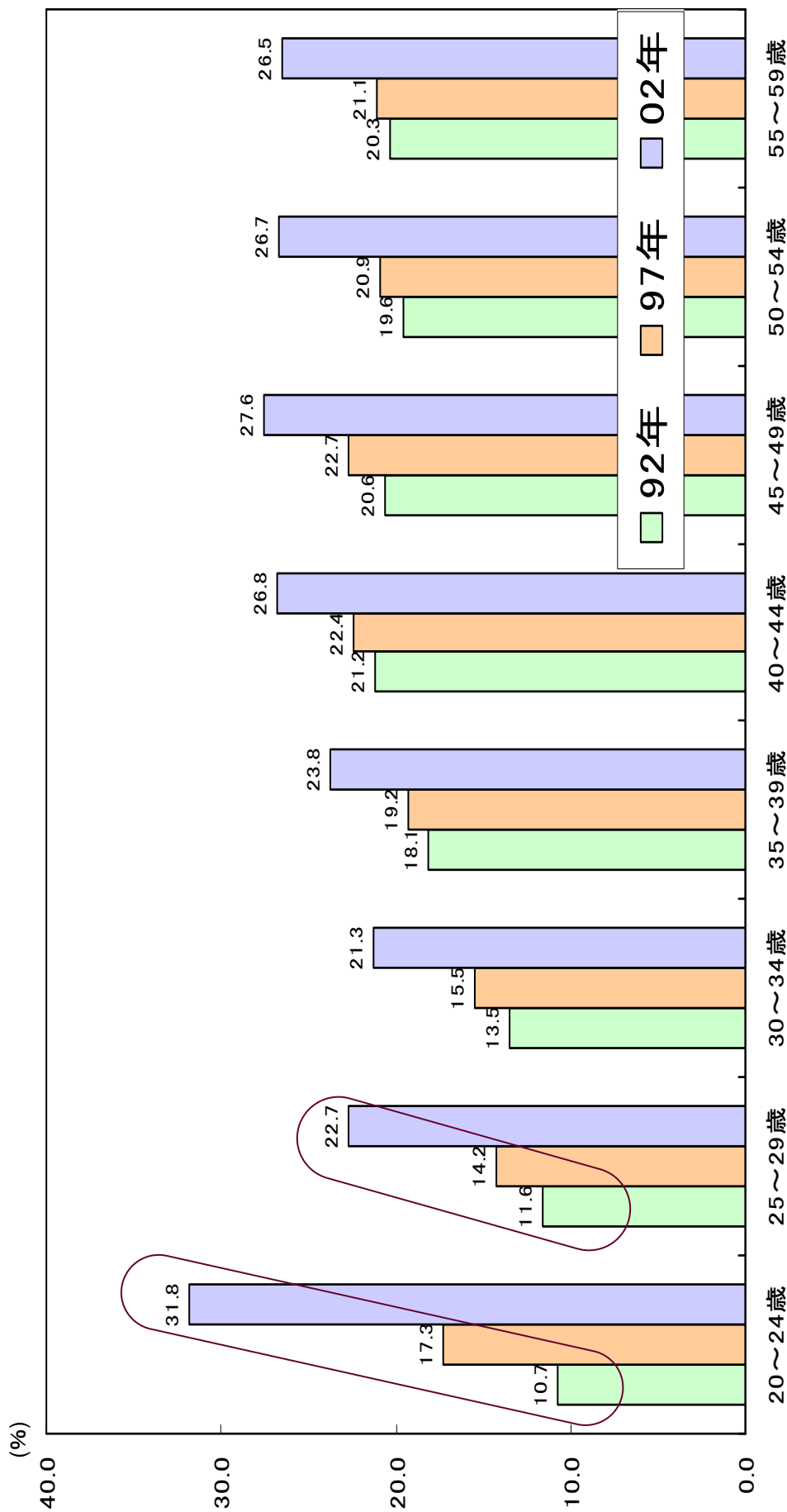
	正規雇用者		前年同期差	パート、派遣、契約社員等		前年同期差
		構成比			構成比	
平成14年	3,489	70.6%	—	1,451	29.4%	—
1～3月	3,486	71.3%	—	1,406	28.7%	—
4～6月	3,529	71.5%	—	1,407	28.5%	—
7～9月	3,495	70.2%	—	1,483	29.8%	—
10～12月	3,445	69.5%	—	1,510	30.5%	—
平成15年	3,444	69.6%	▲ 45	1,504	30.4%	53
1～3月	3,444	69.7%	▲ 42	1,496	30.3%	90
4～6月	3,445	69.9%	▲ 84	1,483	30.1%	76
7～9月	3,480	69.8%	▲ 15	1,508	30.2%	25
10～12月	3,407	69.0%	▲ 38	1,528	31.0%	18
平成16年	3,410	68.6%	▲ 34	1,564	31.4%	60
1～3月	3,380	68.5%	▲ 64	1,555	31.5%	59
4～6月	3,433	68.8%	▲ 12	1,554	31.2%	71
7～9月	3,404	68.5%	▲ 76	1,563	31.5%	55
10～12月	3,425	68.4%	18	1,585	31.6%	57
平成17年	3,374	67.4%	▲ 36	1,633	32.6%	69
1～3月	3,333	67.7%	▲ 47	1,591	32.3%	36
4～6月	3,408	67.7%	▲ 25	1,624	32.3%	70
7～9月	3,372	67.1%	▲ 32	1,650	32.9%	87
10～12月	3,384	67.0%	▲ 41	1,669	33.0%	84
平成18年	3,411	67.0%	37	1,677	33.0%	44
1～3月	3,340	66.8%	7	1,663	33.2%	72
4～6月	3,454	67.7%	46	1,647	32.3%	23
7～9月	3,408	66.6%	36	1,707	33.4%	57
10～12月	3,443	67.1%	59	1,691	32.9%	22
平成19年	—	—	—	—	—	—
1～3月	3,393	66.3%	53	1,726	33.7%	63
4～6月	3,483	66.8%	29	1,731	33.2%	84
7～9月	3,471	66.7%	63	1,736	33.3%	29

(資料出所) 総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」

(注) パート、派遣、契約社員等は、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」の合計。

図表8 年齢階級別、パート、派遣、契約社員等の雇用比率

○ パート、派遣、契約社員等の雇用の動きを年齢別にみると、特に若年者(20～24歳、25～29歳)でパート、派遣、契約社員等の比率の伸びが大きい。



(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計。

- (注)1 「パート、派遣、契約社員等」は、「パート・アルバイト」「労働者派遣事務所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」の合計。
- 2 パート、派遣、契約社員等の雇用比率は、雇用に占めるパート、派遣、契約社員等の雇用の割合。在学者を除く。

図表9 パート、派遣、契約社員等が希望する働き方

非正社員の現在の就業形態を選択した理由

(単位:%)

非正社員の性・就業形態	計	現在の就業形態を選択した理由 (複数回答)													
		専門的な資格・技能が活かせるから	より収入の多い仕事に従事したかったから	正社員として働ける会社があったから	組織にしがたから	勤務時間や労働日数が短いから	自分の都合のよい時間に働けるから	就業調整(年収の調整や労働時間の調整)をしたいため	簡単な仕事で責任も少ないから	家計の補助、学費等を得たいから	家庭の事情(家事・育児・介護等)や他の活動(趣味・学習等)と両立しやすいから	通勤時間が短いから	体力的に正社員として働けないから	自分で自由に使えるお金を得たいから	その他
非正社員	100	14.5	8.9	25.8	8.6	23.2	30.9	9.5	9.4	35	22.6	28.1	5.3	24.6	3.4
性															
男	100	25.7	11.8	31.1	10.8	14.9	26.2	3.2	9	15.6	11.8	15	3.8	20.6	5.2
女	100	11	8	24.1	7.9	25.8	32.3	11.5	9.5	41.1	26.1	32.3	5.7	25.9	2.8
就業形態															
契約社員	100	40.7	14.6	36.1	9.9	8.8	9.9	3.3	4.3	14.4	10.3	14.4	2.6	14.5	7
嘱託社員	100	37.3	8.8	31.2	5.4	8.8	5.5	2.9	7.3	15.7	7.4	13.5	9.1	11.1	12.4
派遣労働者	100	21.1	15.7	40	23.1	14.7	15.2	5	6.3	15.5	23.5	15	2.7	16.7	4.4
登録型	100	20.7	15.5	39.6	26.2	15.8	17	5	6.3	15.4	26.1	14	2.7	16.8	4.2
常用雇用型	100	21.9	16.2	41	15.6	12.2	10.8	4.8	6.1	15.7	17.4	17.4	2.8	16.4	4.7
臨時的雇用者	100	7.8	7.5	20.2	9	14.5	21.6	4.3	11.7	39.1	33.5	22.8	9.7	17	7
パートタイム労働者	100	9.5	7	21.6	7.5	28.8	38.8	12.4	10.9	42.3	25.8	33.2	5.6	28	1.7
その他	100	15.6	13.5	35.1	7.3	10	16.9	2.2	6.1	22.5	15.8	20.9	4.3	22.1	6.7

(注) 1 「現在の就業形態を選択した理由」は、正社員及び出向社員について調査していない。
 2 計は、「現在の就業形態を選択した理由」について回答した労働者を100としている。

非正社員の今後の希望する働き方

(単位:%)

非正社員の年齢階級・就業形態	計	現在の就業形態を続けたい			他の就業形態に変わりたい			独立して事業を始めたい	仕事を辞めたい	その他
		小計	現在の会社で	別の会社で	小計	現在の会社で	別の会社で			
非正社員	100	65.3	62.7	2.7	22.9	11	11.9	1.4	1.9	5.6
年齢階級										
15~19歳	100	51.8	46.4	5.4	33.1	2.9	30.2	1.1	0.6	12.9
20~29歳	100	42	37.9	4.1	41.5	15.2	26.3	2	2	10.4
30~39歳	100	62	58.2	3.7	24	13.2	10.7	2.6	1.3	4.8
40~49歳	100	71.8	69.4	2.4	20	9.5	10.5	0.8	0.8	3.6
50~59歳	100	78.9	77.8	1.1	12.4	10.2	2.2	0.7	2.7	3.2
60歳以上	100	83.1	82.5	0.6	5.8	4.4	1.4	0.8	3.7	4.6
就業形態										
契約社員	100	55.8	52.7	3.2	32.1	22.5	9.5	2.9	1.1	5.2
嘱託社員	100	79.2	77.9	1.3	12.5	9.2	3.3	1	3.2	3.1
出向社員	100	73	67.3	5.6	15.9	10	6	3.6	1.8	3.4
派遣労働者	100	53.4	48.2	5.2	31.2	9.9	21.4	3	2	7.4
登録型	100	53.5	47.3	6.2	32.1	8.5	23.6	3.1	1.6	8
常用雇用型	100	53.3	50.1	3.2	29.3	12.9	16.4	2.9	2.8	6
臨時的雇用者	100	43.1	40.3	2.8	34	9	25	0.6	2.1	13.5
パートタイム労働者	100	68.8	66.5	2.4	20.2	8.5	11.8	0.7	1.8	5.3
その他	100	50.6	48.7	1.9	34.1	21.2	12.9	2.8	2.1	7.3

(注) 計には、「希望する今後の働き方」の不明の者を含む。

他の就業形態に変わりたいとする非正社員の希望する今後の就業形態

(単位:%)

非正社員の就業形態	計	正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム労働者	その他
非正社員	(22.9)	100	84.6	5.8	2.2	0.1	0.7	0.4	2.9
契約社員	(32.1)	100	92	-	1.7	0.3	0.7	0.3	3.5
嘱託社員	(12.5)	100	69.5	7.1	-	-	0.7	1.6	17.4
出向社員	(15.9)	100	91	1.5	3.1	-	0.4	0.8	2
派遣労働者	(31.2)	100	88.3	5.4	0.9	0	-	0.2	4
登録型	(32.1)	100	89.4	5.5	0.5	0	-	0.2	3.4
常用雇用型	(29.3)	100	85.8	5.4	1.9	-	-	0.1	5.3
臨時的雇用者	(34.0)	100	44.1	3.4	0.8	-	0.2	-	7.9
パートタイム労働者	(20.2)	100	85.9	7.2	2.5	-	0.9	0.3	-
その他	(34.1)	100	80.2	5.5	2.2	0.3	0.6	0.9	10.1

(注) 1 計には、「希望する今後の就業形態」の不明の者を含む。
 2 ()は、「他の就業形態に変わりたい」と回答した労働者の割合である。

(資料出所) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2003年)

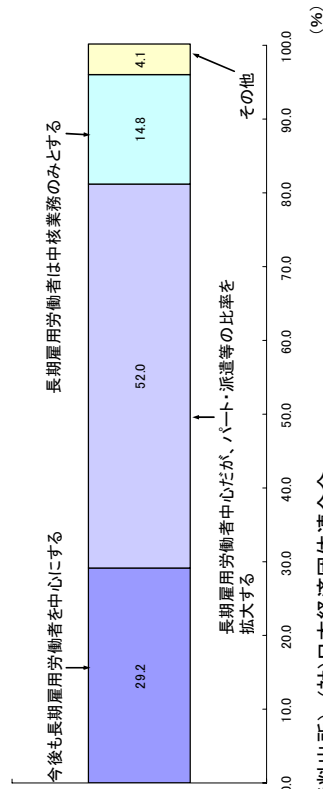
図表10 長期雇用についての考え方

長期雇用慣行の利点と欠点

項目	利点	欠点
経済全体の視点	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の変動を小さくし、経済全体の安定をもたらす。 失業給付負担を抑制。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造変化を阻害するおそれ。
企業の視点	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点に立った能力開発と能力評価。 従業員間や労使間の協調的・信頼的関係の醸成。 情報の共有による効率化。 企業に対する帰属意識、モラルの向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境変化に迅速に対応した企業経営や事業転換を阻害するおそれ。 年功賃金体系のままの場合、高齢化により、賃金コストが増大。
労働者の視点	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の確保による生活基盤の安定。 生涯設計の立てやすさ。 	<ul style="list-style-type: none"> 能力が企業内に特化するため、転職や失業後の再就職に不利。 長時間労働や会社中心主義の一因。 長期雇用システムの外に置かれやすい女性・高齢者にとって不利。

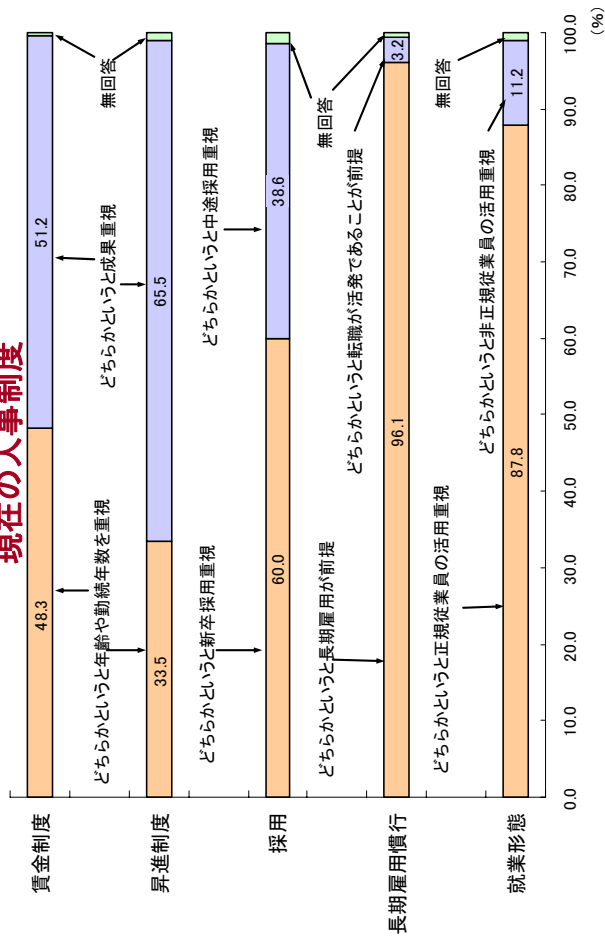
(資料出所)「労働経済の分析(平成11年版)」

今後の雇用形態の組み合わせ



(資料出所) (社)日本経済団体連合会
「2004年春季労使交渉に関するトップ・マネジメントのアンケート調査」

現在の人事制度



(資料出所) (独)労働政策研究・研修機構
「人口減少社会における人事戦略と職業意識に関する調査」(2004年)

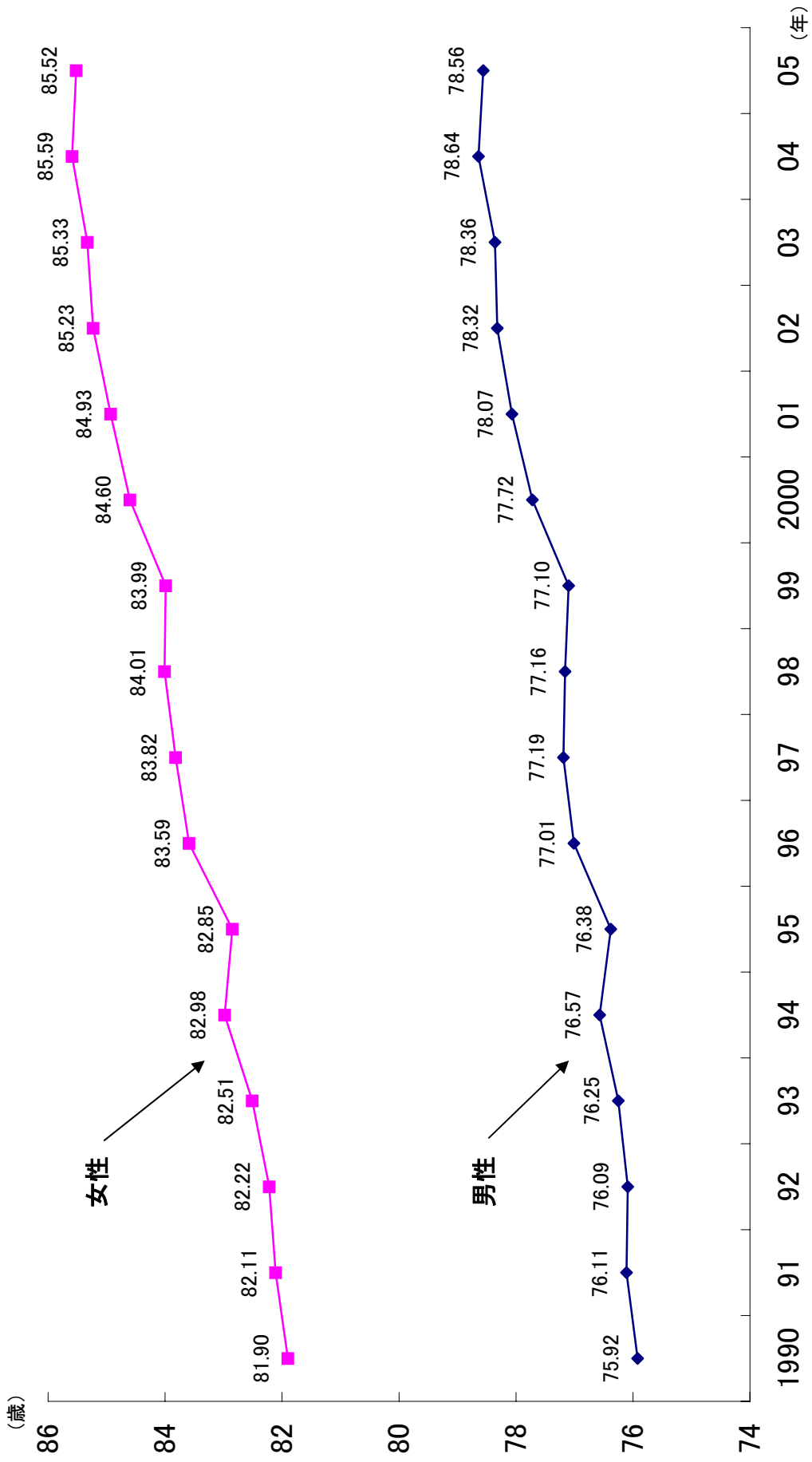
長期雇用についての企業の方針

企業規模	長期雇用はできるだけ多くの従業員を対象にして維持する (%)	長期雇用は対象者を限定して維持する (%)	長期雇用は経営の優先的課題ではない (%)
300人未満	69.4	21.3	8.7
300~499人	67.0	24.6	8.5
500~999人	71.8	18.9	9.3
1,000人以上	70.6	20.2	9.2
企業規模計	73.2	20.1	6.7

(資料出所) (独)労働政策研究・研修機構
「企業の経営戦略と人事処遇制度等に関する総合的分析」(2006年)

図表11 平均寿命の年次推移

平均寿命は、1990年～2005年にかけて、男性で75.92歳から78.56歳へ、女性は81.90歳から85.52歳へと着実に延びている。



(資料出所)厚生労働省「第20回生命表」(2007年)

図表12 各国の労働力率(50～65歳以上、5歳階級刻み)

○我が国は先進諸国の中でも高齢者の就業意欲が高いことを反映し、労働力率も高水準。

			50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
日本	2005	男	95.7	93.6	70.3	29.4
		女	68.8	60.0	40.1	12.7
アメリカ	2005	男	85.9	77.6	58.0	19.8
		女	74.0	65.6	45.8	11.5
イギリス	2005	男	※ 88.9	77.9	55.5	9.2
		女	※ 78.6	63.5	31.0	4.3
フランス	2005	男	87.4	66.0	18.5	1.7
		女	78.5	56.0	16.7	0.9
ドイツ	2005	男	91.1	82.0	40.6	5.0
		女	78.2	64.4	23.0	2.1
スウェーデン	2005	男	88.7	85.4	65.1	—
		女	84.7	79.5	57.0	—

(資料出所) ILO, Year Book of Labour Statistics.
 イギリス: OECD “Labour Force Statistics”
 日本: 総務省「労働力調査」(2005年)

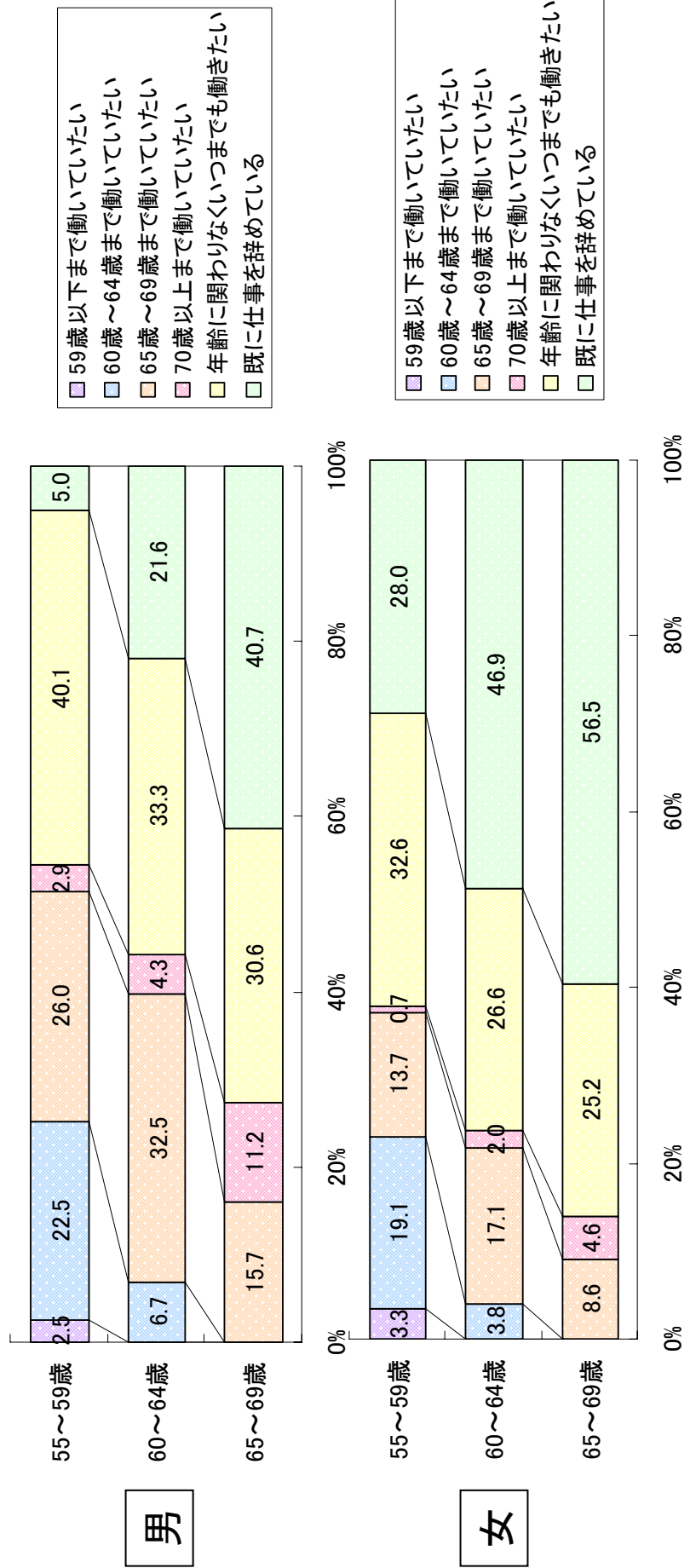
労働力率: 15歳以上人口に占める労働力人口の割合
 労働力人口

日本: 就業者と完全失業者の合計
 アメリカ: 労働力から軍人を除く
 イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン: 就業者と失業者の合計 ※イギリスのみ45～54歳

図表13 就業についての引退及び引退時期

就業についての引退時期をみると、「既に仕事を辞めている」を除き、男女ともに、すべての年齢階級で「年齢に関わりなくいつまでも働きたい」の割合が最も高い。

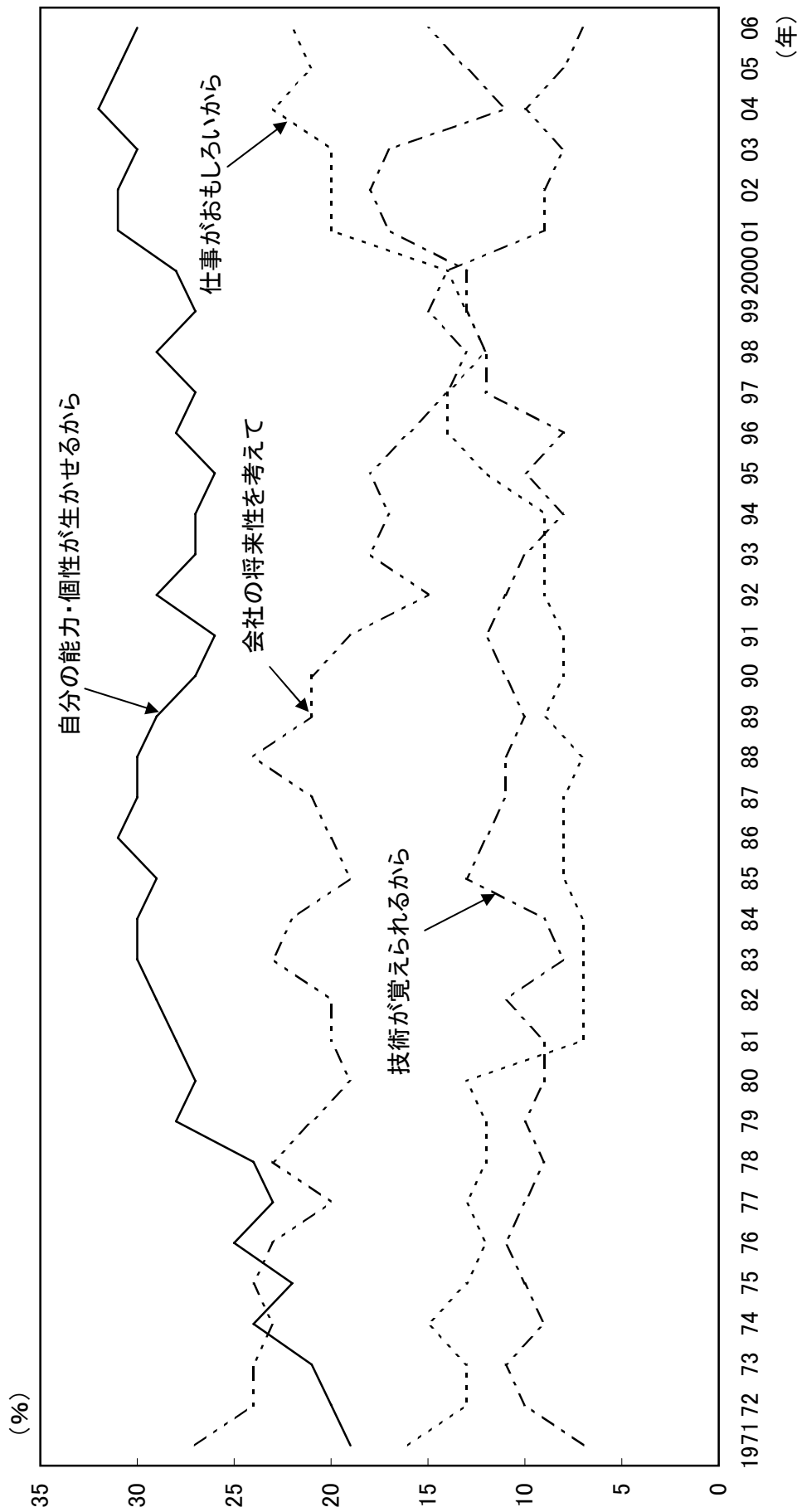
これに次いで、男ではすべての年齢階級で「65歳～69歳まで働いてほしい」が高く、女では60歳～64歳、65歳～69歳で「65歳～69歳まで働いてほしい」が高い。



資料出所：「平成16年高齢者就業実態調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

図表14 入社者の動機

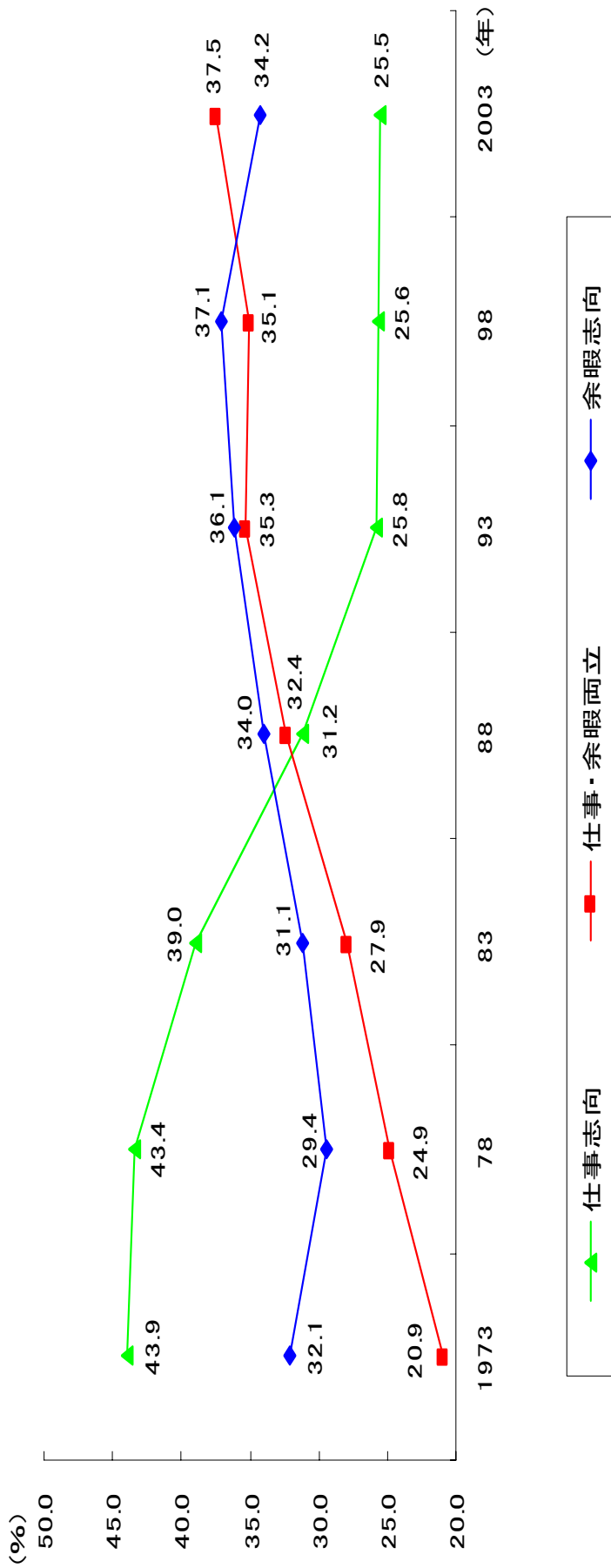
○ 1970年代後半から「自分の能力・個性が生かせるから」が高い水準を保っている。2000年以降、「仕事がおもしろいから」が急激に上昇している。「会社の将来を考えて」は1988年の24%を直近の山に、2006年には7%まで減少している。



(出典) 平成19年8月「上質な市場社会」に向けて～公平、安定、多様性～、『雇用労働政策の基軸・方向性に関する研究会』報告書
 (資料出所) (財)社会経済生産性本部他「平成18年度新入社員「働くことの意味」調査報告書」

図表15 仕事と余暇のどちらに生きがいを求めるか

仕事志向は減少傾向にあり、余暇志向は上昇傾向にあったが2003年はわずかに低下。
仕事・余暇両立は上昇傾向にある。



(資料出所) NHK放送文化研究所「日本人の意識」調査

(注) 各項目の内容は以下のとおり。

「仕事志向」 : 「仕事に生きがいを求めて全力を傾ける」「余暇時には楽しむが、仕事のほうに力を注ぐ」

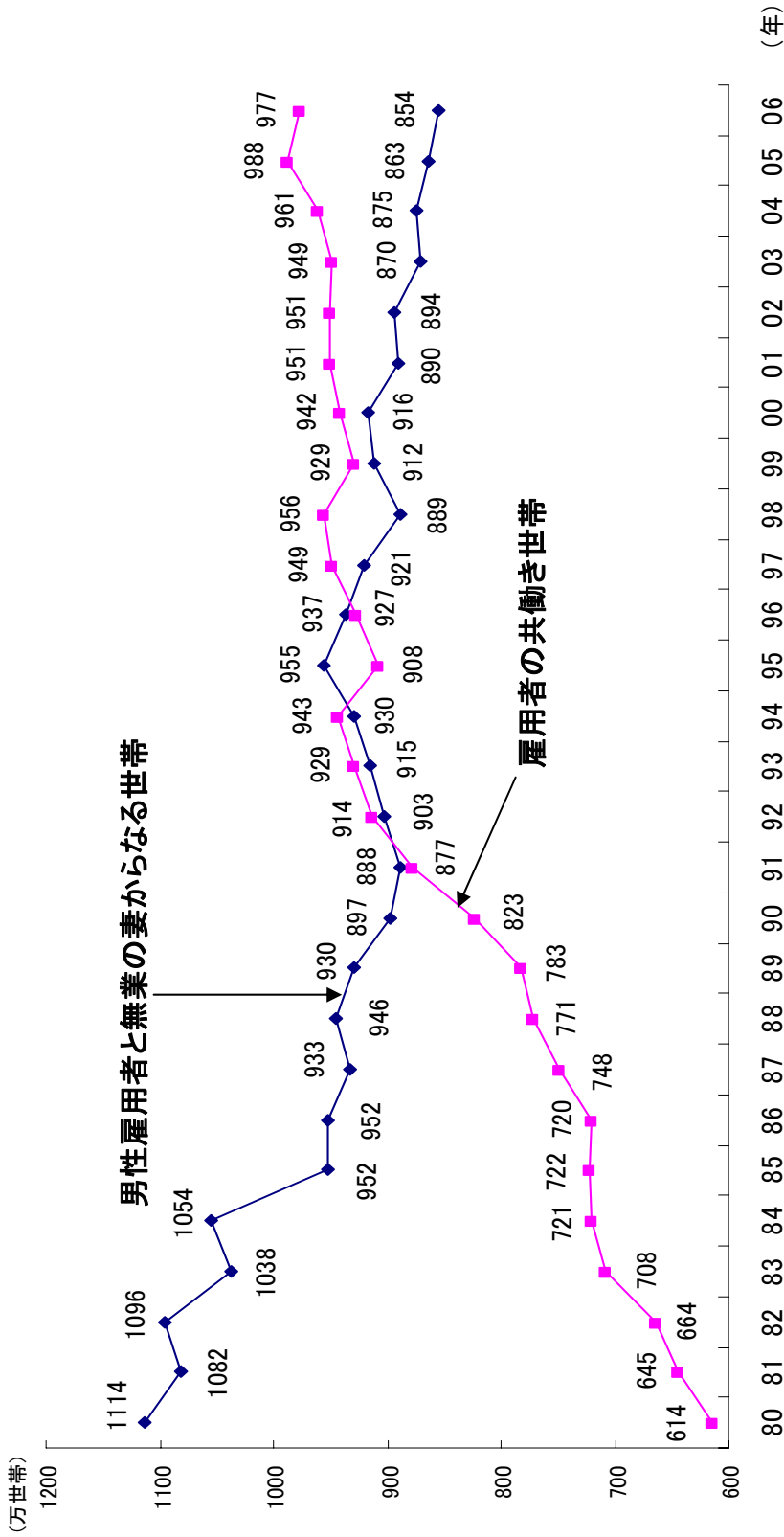
「仕事・余暇両立」 : 「仕事にも余暇にも、同じぐらい力を入れる」

「余暇志向」 : 「仕事よりも余暇の中に生きがいを求める」「仕事はさっさと片づけて、できるだけ余暇を楽しむ」

(出典) 厚生労働省「労働経済の分析(平成16年版)」

図表16 共働き等世帯数の推移

男性雇用者と無業の妻からなる世帯は減少傾向、雇用者の共働き世帯は増加傾向にあり、1997年以降は共働き世帯の方が多くなっている。

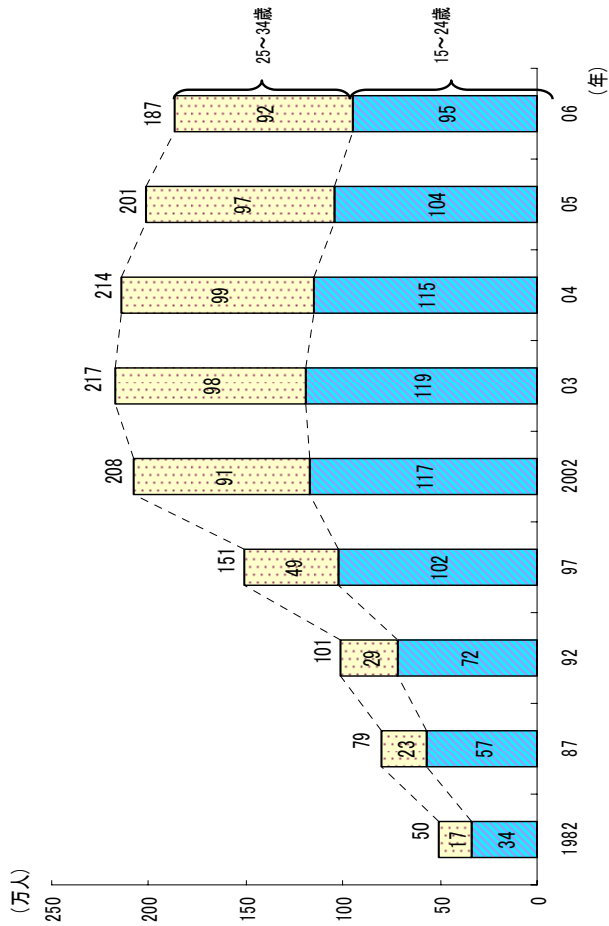


(資料出所) 1980年から2001年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月、ただし、1980年から1982年は各年3月)、2002年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)より作成。
 (注)1 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 2 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林雇用者の世帯。
 3 1985年以降は「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親からなる世帯」のみの世帯数。
 4 「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細結果)」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。
 (出典)男女共同参画会議「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向報告 参考図表」

図表17 フリーター・ニートの状況

○ いわゆる「フリーター」の数は、217万人(2003年)まで増加した後、3年連続で減少しているが、25歳以上の「年長フリーター」については改善に遅れ。「就職氷河期」の影響も存在。
 ○ いわゆる「ニート」の数は、1993年の40万人から64万人に増加して以降、同水準で推移していたが、2006年には62万人に減少。

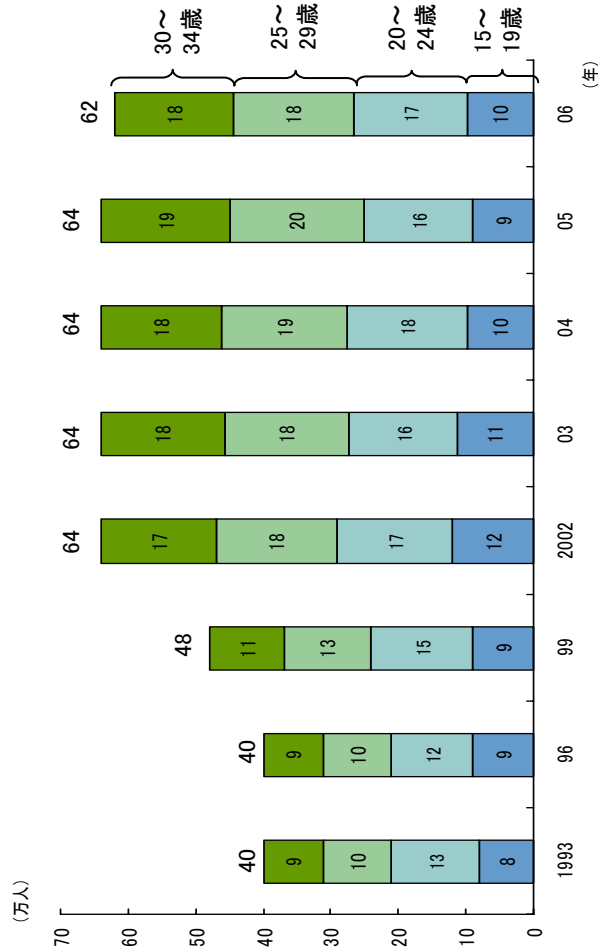
フリーターの数の推移



(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」労働省政策調査部で特別集計(～1997年)、総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」(2002年～)

(注) 2002年以降の「フリーター」の定義は、15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、
 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者、
 の合計。

ニートの数の推移



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

(注) 「ニート」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。